

## 前回の愛知県環境審議会総合政策部会（平成 19 年 6 月 26 日）での主な意見とその対応について

項目	ご意見	対応
計画の目標	あいち環境社会というのは、持続可能な社会である。	<p>「あいち環境社会」という言葉は、目標とする社会として第 1 次環境基本計画以降用いられており、今後の基本計画にも引き続き用いていきます。</p> <p>今回の策定時点において、ご指摘の意見、愛知万博の成果の継承、発展という課題への対応と愛知らしさを表現に加えるという観点から、「あいち環境社会」を「自然の叡智に学ぶ持続可能な循環型社会づくり」と解説し、表現しました。</p>
	この言葉を目指す社会の表現に入れた方がよい。	
施策の内容	基本計画に書く以上、少なくともこれだけは実施していくという重点項目を掲げて、予算化までしっかりやっていかなければならないと思う。	<p>計画の中に、県民の生活環境の保全に関する課題のうち緊急に対応すべき重要課題や目標実現のための先導的な取組を「重点プロジェクト」としてそれぞれの施策体系ごとに位置づけることとし、今回は例示しております。</p> <p>現在予算作業の段階であり、今後県民意見聴取の結果も踏まえ、最終まとめにはできるだけ具体的な施策内容を記載していきます。</p>
	県民の意見を聴く会においても県が具体的に何をやるかに関心が高かった。	
	施策体系 3-1 の「自然環境の保全」は、「生物多様性の保全」に限定した方がよい。具体的施策においても、生物多様性の維持・向上の前提として生物多様性のモニタリングをきちんとやってほしい。	

項目	ご意見	対応
施策の内容	<p>第5の項目（前回資料 参加・協働）の順序は、まず人材の育成、次に自発的な活動の促進、次に隣接県、最後に国際協力が適当ではないか。</p>	<p>資料2の中間まとめの概要の5のとおり、ご指摘のような順序としました。</p>
	<p>何が目玉で、どういう理由で重点プロジェクトや連携プログラムが出てくるのかという骨組みが議論されていない。</p>	<p>資料1の改定の背景の「社会経済動向の変化」や上位計画である「新しい政策の指針」の基本課題の内容から、環境の視点を織り込んだ地域づくりの推進が重要と考え、「持続可能な地域づくりプログラム」を設定し、再構成したところです。</p> <p>なお、改定のポイントは資料1の改定の背景の中に示しました。</p>
	<p>万博開催を受けて全世界を視野に入れながら、市民が参加し次の世代へ引き継いでいくという人材の育成を目玉にすると分かり易い。</p>	<p>施策体系の5に「地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり」を掲げ、「1環境を考え、行動する人材の育成」の中に環境学習などの人材育成の施策を盛り込んでいます。</p>
	<p>持続可能な交通という表現が適切かどうか。</p>	<p>プログラムの名称は、「コンパクトで環境負荷の少ないまちづくり」とし、取組は「環境にやさしい交通体系の実現」といった表現としました。</p>
	<p>愛知は自動車中心の社会であり、高齢化による危険性もある。全国的に市バスが廃止されている中で、公共交通については総合的な政策で進めなければならず、その点で「持続可能な交通とコンパクトで環境負荷の少ないまちづくり」の部分はもう少し踏み込めないか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、今回提示しました「持続可能な地域づくりプログラム」の「コンパクトで環境負荷の少ないまちづくり」の内容を充実しました。</p>

項 目	ご意見	対応
施策の内容	<p>自然環境保全部会では、生物多様性の保全や生態系ネットワークを中心とした今後の自然環境保全施策等について答申をしたので、それを受けて基本計画では具体的に踏み込んで欲しい。</p>	<p>答申の内容については、今回提示しました「持続可能な地域づくりプログラム」の中の「生きもののにぎわいの保全と再生」に関連の施策をまとめました。</p>
	<p>施策体系3の2の中で、農地の保全と干潟・浅場の造成は結びつかない。漁業の衰退防止は環境保全になるのか。</p>	<p>施策体系3の2の「農林水産業を通じた多面的機能の発揮」の中で、農業・農村、森林・山村、漁業・漁村の3つに区分して、農林水産業の振興と自然との共生について整理しました。</p>
	<p>施策体系4の1の主要施策の中に、新幹線騒音、航空機騒音対策とあるが、主要幹線道路の騒音問題の方が県全体として深刻であるので、その点を入れた方がよい。</p>	<p>施策体系4の1の「健康で安全な暮らしができる大気環境の確保」の中の「局地的な大気汚染対策の強化」において記述しました。</p>
計画の進行管理	<p>計画の進行管理は補強する必要がある。</p>	<p>従来の県民、NPO等で構成する「あいち環境対策推進協議会」と庁内部局で構成する「愛知県環境対策推進会議」に加え、計画の実効性を高めるために市町村との連携を強化する組織を設ける予定です。</p> <p>また、県民への普及・広報の徹底についても追記しました。</p>

項 目	ご意見	対応
その他	<p>環境基本計画を誰が使うのかを押さえる必要がある。県民へのメッセージに重きを置くのか、又は県職員が行政を今後数年間進めるためのものに重きを置くのか。</p>	<p>環境基本計画は今後の県の環境施策の指針とするとともに、県民へのメッセージを発信するものと考えています。そのため、一般的な用語を用いたり、説明書きを加えるなどして、県民への浸透、理解を高めていきます。</p> <p>さらに、計画策定後、県民向けの分かり易いパンフレットを作成する予定です。</p>
	<p>基本計画の目玉についてもパンフなどを作るなどして説明することが必要である。</p>	